

## C—66 和服の標準寸法について

元四天王寺女短大 ○大川原千鶴  
大阪女子短大 高梨千恵子

1. 小袖様式が成立して以来，今日に至るまでその形においては殆んど大きな変化はみられないが，寸法の上では多少の動きがあると考えて本研究にとりかかった。
2. 明治・大正・昭和に発行された和裁書の中に示された大裁女物単衣長着の標準寸法を項目別に検討した。
3. 当初のものは名称も多少異なっており，大裁に対して本身，丸身などあり，身八つ口も脇，脇明け，下八つ身，人形など，おくみをおくび，おくみ下りをおとし，えり下をたかづま，あわせの場合にはその裏側に対してえり下と称えるなど現今のものにはみられない。寸法も当

初のもものは殆んど裁ち切り寸法を示しており，洋服では重要視される2～3mmが和服の場合には，ことに単衣物の場合には5～6mmの相違でさえも場所によっては何ら支障をきたさないことの立証のようにさえみられた。寸法の割り出し方を示したものは袖丈に一番多くみられ，ついで袖付寸法にみられた。袖丈寸法では身長を基準にしたものと着丈を基準にしたものがみられるが昭和34年頃を境にして，それ以前では袖丈は約60cm，それ以後は約50cmで現在に至っている。袖付寸法の場合には身長を基準にしたもの，袖口寸法を基準にしたものや衣紋の多少によって前後の袖付寸法に差をつけたもの，年令によって差をつけた上，更に前後の差をつけたものや帯の高さによって加減するものなどがみられた。